

和光市総合児童センタープールの
今後のあり方に関する検討報告書
(案)

平成26年1月28日

和光市総合児童センタープール検討委員会

1. 総合児童センタープールの現状

- (1) 検討に至る経緯
- (2) 総合児童センタープールの利用状況等
 - ・利用者数／年齢構成
 - ・運営収支
 - ・平成24年末に発生した漏水について
 - ・修繕計画

2. 検討委員会における議論の論点

- (1) プールのあり方について
- (2) 運営・整備手法の見直しについて
 - ・【A案】現在の施設を改修する
 - ・【B案】施設を建替える
 - ・【C案】プール運営を廃止する

3. 検討委員会における結論(提案)

- (1) 結論
- (2) 考慮すべき事項

4. 資料

【資料1】

- ア 和光市総合児童センタープール検討委員会設置要綱
- イ 委員名簿
- ウ 検討委員会開催状況

【資料2】…(別紙)

- ア 第1回会議資料
- イ 第2回会議資料

施設の老朽化による漏水のため、平成24年12月28日から現在まで休館中の和光市総合児童センタープール（以下「センタープール」）について、これまでの利用実態や市民ニーズ等の現状を踏まえ、今後求められるプールのあり方を検討するため、和光市総合児童センタープール検討委員会を設置し、3回にわたる議論と検討を重ねた結果として、今後のプールのあり方について以下のとおり報告する。

和光市総合児童センタープール検討委員会

1 センタープールの現状

(1) 検討に至る経緯

センタープールは、平成24年12月7日にプール槽の減水が確認されたため、同年12月28日に稼動を停止した。

減水により、多量の水が総合児童センタープール棟（以下「プール棟」）の地下に流出している恐れがあることから、平成25年2月22日から3月29日にかけて、地下空洞の有無等、減水（流出）による影響について調査を実施した結果、減水の原因は、排水槽内部の配管接続部分が、劣化により破損したことによる漏水であることが確認されたため、プール棟を休館することとした。

また、施設周辺の状況等についても調査を行った結果、建築後30年が経過した建物であることから、センタープールの稼動を再開し、安全に運営するためには、様々な補修工事を行わなければならない等の課題を解決する必要があることが判明した。

なお、休館に伴う代替措置として、平成25年5月から、隣接する朝霞市の健康増進センター（わくわくどーむ）を利用した市民に対する利用料金の助成を実施している。

このような状況の中、センタープールに対する市民のニーズや今後施設の維持に要する経費等を考慮し、公募による市民、公共施設のあり方や既存ストック活用に関して知識経験を有する者及び市職員により構成する検討委員会を設置し、将来に向けたプールのあり方を検討することとなった。

(2) センタープールの利用状況等

① 利用者数及びその内訳

総合児童センター本館は、児童厚生施設として位置付けられていることから、利用者は、一部の地域交流事業を除き、0歳から18歳の児童、生徒及びその保護者に限定しているが、プール棟については、水泳教室の実施により収入が得られていることや、市民の健康増進の観点から、大人の利用も認めている。

平成18年度から平成23年度までの過去6年間におけるセンタープールの平均年間延べ利用者数^{※1}は30,250人であり、利用者の大部分は市内

居住者である。 ※²

利用者の状況を年齢別にみると、子ども（中学生以下）の利用者数は年間平均で10,815人、これに対して大人の利用者数は平均19,436人で、大人の利用者が子どもの約1.8倍となっている。

以上の状況から、児童センターに併設されたプールではあるが、いわゆる「市民プール」として利用されているという実態がわかる。

※¹ 平均年間延べ利用者数

平成24年度は、プール棟の休館期間を含むため、平均年間延べ利用者数は平成18年度から平成23年度の6年間で算出した。（以下同様に算出）

※² 利用者に占める市内居住者の割合

平成22年度実績の利用者に占める市内居住者の割合は、子ども96%、大人83%となっている。

■センタープールの利用者区分別利用者数の推移

年度	大人利用者数(人)	子ども利用者数(人)	総利用者数(人)
平成18年	19,563	9,906	29,469
平成19年	19,807	10,506	30,313
平成20年	20,100	11,329	31,429
平成21年	19,739	10,800	30,539
平成22年	18,722	11,726	30,448
平成23年	18,683	10,621	29,304
平成24年	16,603	10,868	27,471

(注) 平成24年度はプール棟休館により、4月から12月までの合計となっている。

②センタープールの運営に関する収支状況

センタープールの運営状況を歳入（水泳教室及び利用料金の収入）と歳出（施設の維持管理経費及び事業実施に要する経費）の対比で見ると、事業収入約2,500万円に対し、歳出となる事業経費は約7,100万円となり、年間4,600万円程度歳出が歳入を上回る状況（赤字）での運営を行っている。

しかし、水泳教室事業については、事業に要する経費として約1,200万円の支出がある一方、水泳教室の利用料として約1,900万円の収入があり、その差である年間700万円程度が収益に相当するものであるため、仮に水泳教室を実施しないとした場合には、その収益が見込めなくなることから、センタープール全体の歳入と歳出の差(赤字)はさらに拡大し、年間5,300万円程度となることが見込まれる。

■センタープールの収支状況(歳入・歳出)

歳 入			
予算項目	内 訳	費 用	備 考
諸収入	水泳教室利用料	18,833,475 円(③)	還付により端数発生
雑入	一般利用料	6,635,000 円	計 29,304 名
総計		25,468,475 円(①)	

歳 出			
予算項目	内 訳	費 用	備 考
需用費	電気代	5,863,697 円	292,134 k w 消費
需用費	燃料代	7,333,200 円	86,000ℓ灯油消費
需用費	水道代	3,231,637 円	12,479 m ³ 消費
需用費	修繕費	5,182,950 円	
委託料	管理運営費	35,044,380 円	
委託料	その他保守点検	1,995,210 円	機械設備保守・警備
使用料	監視カメラ等	1,110,020 円	
報償費	教室講師謝礼	11,884,000 円(④)	
総計		71,645,094 円(②)	

歳入－歳出(①－②)	△46,176,619 円	
水泳教室による収益(③－④)	6,949,475 円	

③漏水箇所の修繕に要する費用の見込み

センタープールの漏水に対する修繕の方法として、原因等の調査を実施した事業者から次の2案が示された。

【工法①】

排水ピットと排水管経路周辺を掘り起こして改修工事(補修)を行った後、プール槽全体にFRP防水を施す方法

- 概算費用 約3,000万円
- 工 期 約2ヶ月

プール槽をタイルからFRPに仕様変更するものであり、復旧方法としては工費及び工期の面で有効であると考えられるが、将来的な排水管の老朽化等が懸念されることから、一時的な対応であるといえる。

【工法②】

メインプール槽の内側に新たなFRP製のプールをはめ込む方法(既存プール槽と新設プール槽の隙間に配管系統を新設。)

○ 概算費用 約6,000万円

○ 工期 約4ヶ月

プール槽内に新たなFRP製のプールをはめ込むため、今後のメンテナンスは容易になるが、プール槽のサイズが既存のものに比べて一回り小さくなってしまいう問題が生じる(競泳用プールとしてのコース長25mを確保できなくなる。)

以上2案について、それぞれのメリットとデメリットを検証したが、既に長期修繕計画において予定されている修繕があることに加え、付随する修繕^{*3}が必要となっていることなど、センタープールの再開と今後の安全な運営のためには、財政面での効率についても十分な検証が必要であるといえる。

^{*3}付随する修繕

漏水の原因調査を行った際に、プール棟敷地内(広場)の地中に、広い範囲で隙間が存在することが判明した。漏水との関係性の有無は不明であるが、プール棟を安全に運営するには隙間を埋めるなどの新たな修繕が必要となる。

④長期修繕計画に掲げられたセンタープールに係る修繕工事

下記の表は、長期修繕計画に定められた修繕のうち、平成25年度までに実施予定であったが未実施のもの、25年度実施予定のものについて、修繕に要する金額及び概要を記したものである。

未実施	トップライト修繕	61,700,000円	24年度中落下物有。危険度高い
	プール室内床修繕	22,260,000円	トップライト修繕と併せて行うことで、経費削減を図ることができる
	屋上防水処置	5,400,000円	
	ウォールカーテン交換	800,000円	腐食劣化有
	サッシ・雨樋修繕	5,000,000円	腐食劣化有
	ろ過器修繕	不明	動作不良、水漏れ有
	貯湯槽	不明	内部錆有
	排水溝	450,000円	プール槽施工と同時着工。本来は29年予定
	水銀灯	926,100円	5年間耐用。随時交換
	オイルタンク交換修繕	10,020,000円	22年交換予定。オイル漏れの危険性有
	給油設備	2,700,000円	埋設後補修履歴なくオイル漏れの危険性有
	計	109,256,100円	

サッシ・雨樋の修繕及びトップライトの修繕については、金属部分に錆が生じ

ている等、劣化状況が目視できるうえ、部材の落下等により利用者に被害を与える危険性^{*4}を有していることから、早期の修繕が必要であると思われる。なお、この修繕を実施する際には、長期修繕計画で予定されている屋上防水修繕、プール室内床修繕を同時に行うことが望ましい。

オイルタンクについても、埋設管含めオイル漏れの危険性あることから平成23年度より交換含め修繕の調整を行っていたが未実施であるため、併せて早急な対応が必要となっている。

上記一覧表に記載されている修繕工事は、運営再開前に実施すべき必要性の高いものとして位置付けている。

^{*4} 部材落下等の危険性

平成24年8月にトップライトを構成する長さ80cm程度のアルミ板が落下する事故が発生している。幸い閉館時間帯であったため人的な事故・被害は生じていない。

下記の表は、長期修繕計画に定められた修繕のうち、平成31年度までに実施が予定されているものについて、金額及び工事の概要を記したものである

26年	冷暖房空調機器修繕	40,040,000円	
	換気設備	5,850,000円	空調と併せて修繕
27年	幹線動力設備	20,177,850円	設備劣化の報告有。危険度高い
	電話・通信設備	不明	
28年	床・壁・天井等の修繕	3,948,000円	
	床・壁・天井内装の修繕	4,940,000円	
	更衣ロッカー	4,230,000円	
	下駄箱	300,000円	
	衛生器具設備修繕	4,700,000円	
	衛生給排水管設備修繕	23,040,000円	
	自動塩素滅菌器	1,795,500円	
	床・壁・天井等の修繕	3,948,000円	
30年	館内照明	892,500円	
	プール天井塗装	31,760,000円	
	プール壁塗装	3,650,000円	
31年	ファンコンベクター	10,700,000円	
	採暖室保温設備	274,000円	
	プール給排水管・給湯配管	19,050,000円	配管劣化あり
	ボイラー関連	16,798,192円	
	熱交換器	16,798,192円	
31年度までの総計		302,589,342円	

幹線動力設備については受電設備の耐用年数を超過していることから早期の修繕が必要である。

また、空調設備、換気設備修繕については、壁、床、天井等の修繕計画にも影響するため、館内の防カビ対策のためにも早期の修繕が望ましい。また、壁、床、天井等の補修・塗装事業など、関連する修繕事業と併せて実施することにより経済的・効率的に修繕できるものについては、適宜実施時期を調整するなどの措置が必要である。

プール槽の漏水が排水管の破損に端を発していることからもわかるとおり、給排水管修繕については、設備等の老朽化を見越して、計画年度を前倒しして調査・修繕を行うことが必要であると思われる。

2 検討委員会における議論の論点と検討の内容

センタープールは、児童厚生施設として位置付けられている一方、実質的には市民プールとして利用されている実態を踏まえ、委員会での議論は、単にプールを廃止することよりも、現在のプールを修繕・建て替えにより継続するか、あるいは公民連携等の取組を視野に入れた新たな整備手法の検討など、「プールの運営・整備等について、手法の見直しが必要ではないか。」を論点とし、検討を進めてきた。

(1) プールのあり方について

和光市では、「和光市健康づくり基本条例」を制定するなど、健康づくりを市の重要な施策の一つとして掲げ、その一環として市民に対するスポーツの奨励を推進しているところであるが、その中でも、生涯スポーツとしての水泳は、市民の健康づくりにも重要な役割を果たしているということについては、委員会の共通認識となっている。

また、プールのあり方として、市民に求められているのは児童厚生施設としてのプールだけではなく、だれもが利用可能な市民プールであるという点についても委員会の意見としては概ねの一致を見たところである。

(2) 改修を含む整備手法の見直しについて

今後整備すべきは市民プールであるという方向性を持って、プールをどのように整備するかという点について、さらなる議論を行った。

議論においては、今後の運営・整備に関する手法の案として次の3案が挙げられた。

【A案】現在の施設を改修する

【B案】施設を建て替える

【C案】プール運営を廃止する

以下、それぞれの案についての検討内容を記すこととする。

【A案】現在の施設を改修する

改修の具体的な想定として、改修後のメンテナンスが容易であるプール槽の内側に新たなFRP製プールをはめ込む方法により、平成31年度まで運営した場合の検討を行った。（長期修繕計画において、平成31年度で現行施設の修繕計画が一巡することから、平成31年度までを算定期間としている。）

《修繕費用の試算》

- ①漏水修繕費用 約6,000万円
- ②長期修繕計画 約3億250万円
- ③その他修繕 約3,000万円（ブリッジ下空洞修繕等）
- ④運営経費 約3億4800万円
（施設管理委託料3,700万円＋需用費2,000万円＋諸経費100万円）×6年

①＋②＋③＋④＝約7億4,050万円が必要となる。

※なお、水泳教室を実施しない場合、平成31年度までの推定収益は、
使用料700万円×6年の約4200万円程度となる。

この方法では、既存施設の改修であることから、建て替えの場合に比べて早期の運営再開が可能であり、市民・利用者にとっては、従来の施設と同じ感覚で利用することが可能であるというメリットを有している一方、プール棟は建築後30年が経過しているため、設備等の老朽化により、プール槽以外にも今後多額な修繕経費等が見込まれる点や、プール棟自体、あるいは設備等の老朽化が原因となる突発的な事故・故障等の発生リスクを有しているという点を考慮しなければならない。

【B案】施設の建替えを行う

施設の建て替えを想定した施設の整備及び運営方法について検討を行った。現在の施設を解体し、市が新たな施設を建設するとした場合は、多額な経費が必要となるため、民間活力の導入を主たる手法として検討した。
以下に委員会において検討された手順案を一例として記載する。

- ① 既存プール棟を取り壊し、更地の状態にする。
- ② 更地（公有地）を無償（もしくは低額な賃料）にて貸借することを前提とし、プール施設等の建設及び運営を行うことができる民間事業者を公募する。
- ③ 公募対象となる民間事業者は、プールの利用料や営業収入を得ることができる商業施設を併設するなどの提案により、プール施設等の建設及び運営を公費によらず行うことができる者であることを条件と

する。

公有地を活用し、民間事業者を誘致するこの手法では、事業者はプール以外の商業施設等を併設する等の提案が可能となるため、事業者にとっても施設建設コストの回収を含め、長期の安定した運営が期待できるという利点がある。

また、公募により、プール運営に関して専門性の高い民間事業者が施設運営を行うことで、行政では提供することができないサービスにより、更なる市民ニーズの充足と利用満足度の向上が期待できる。

この他、商業施設等を併設提案が得られた場合には、近隣地区における商業的な活性化にも期待することができる。

しかし、その一方で、既存プール棟の解体費用に約1億6千万円（試算値）を要する点、活用すべき民間活力として、プール等の施設を安定的に運営することができる事業者を適切に選考するための公募等に関する手法について十分な検討が必要である点を考慮しなければならない。

【C案】 プールの運営を廃止する

委員会では、総合児童センタープールを廃止した場合についても検討を行った。

仮に、総合児童センタープールを廃止するとした場合の代替措置として、市内・近隣の水泳施設（学校プール、他市市民プール、市内民間プール）の活用を想定した検討を行った。

学校プールを活用するとした場合、活用率（稼働率）の低い行政財産の有効活用という視点では有効な手法であり、既存施設を活用した手法であるため、運営コストが低額となること見込めるが、学校プールの性質上、市民の利用には時間的な制約があること、市内の学校に設置されているプールは屋外プールであるため、現有の状態では夜間及び夏季以外に利用することができないことを考慮しなければならない。

近隣他市の施設を活用する場合、和光市からの距離や、利用料助成等を行うことの政策的妥当性等、問題点が多く存在する。また、廃止した場合の跡地をどのように活用するかも併せて検討する必要があるなど、実現するためには解決すべき課題が多く存在する。

（3）議論の総括

現在の施設を改修する【A案】とした場合の問題点として、施設の老朽化が挙げられる。前述のとおりプール棟を含む総合児童センターは、建築後30年が経過（昭和59年竣工）した施設である。長期修繕計画に基づく平成31年度までの修繕では、維持管理等の整備は一巡することになるが、その時点で施設は築後35年以上を迎えており、そこからさらに長期にわたる保全のための修繕が必要となる。

築30年の建築物に対し、6年間で3億円以上の修繕を施したとしても、その後長期的かつ安定的に施設を運営することができるかどうかは、施設の安全面や維持管理に要する経費等の増大が見込まれることなどの課題が残る。

一方、施設を建て替える【B案】とした場合、公民連携等による整備を視野に入れ、市民ニーズを充足しつつ財政効果を高められる手法を検討することで、新たな市民プールとして再生させることが期待できる。

プール運営を廃止する【C案】については、利用者の利便性(公共の移動手段の複数利用)や利用時間帯の制限等、市民ニーズを充足させるという点において有効性は認められなかった。ただし、施設の改修、建て替えのいずれの場合であっても、改修中(更新中)の期間については、代替事業としてC案の取り組みについても検討すべきであるという意見が得られている。

3 検討委員会における結論(提案)

(1) 結論【施設を建て替える】

当委員会では、センタープールのあり方についてあらゆる可能性について検討した結果、市民ニーズに応える施設整備、すなわち「市民に愛される施設づくり」を進めるため、今後センタープール(プール棟)の建て替えの手法等について検討を行うべきであり、建て替えに当っては、既存施設の敷地(公有地)を活用して民間事業者を誘致し、民間事業者が施設の整備・運営を行うという手法が有効であるとの結論を得た。

民間事業者による施設の整備・運営を行う場合は、その有するノウハウ等を活用することにより、センタープールのこれまでの運営状況(市民の利用実態)よりも、更に市民ニーズの多様化に応えることができる施設として整備されることを期待するものである。

なお、施設整備は、長期的な視点で、市民が施設に愛着をもつことができるような施設が求められることから、民間事業者誘致等の具体的な手法について、市は施設規模の設定、事業者の選定時の基準の設定、公共サービスの在り方等について詳細な調整を行う必要があることを意見として付する。

(2) 施設の建て替えにあたり考慮すべき事項

当委員会において提案する民間事業者の誘致によるセンタープールの整備・運営手法は、公有地の活用を前提としているため、整備・運営を実施する事業者の選定は、公共的サービス事業を担うことに対する信頼性、市民ニーズを充足し、安定的に事業を行うことができるという継続性等について、選定の公平性を保ちつつ十分に審査した上で行う必要がある。

また、事業者の公募に際しては、市民プールとして施設整備が実施されることを前提に、施設及び施設を活用して実施する事業の採算を確保することができるよう、商業施設等を併設する等、地域の活性化も視野に入れた施設整備・運営の提案を求めることも検討の範囲として想定すべきである。

加えて、市民プールとして運営していくために、比較的安価な利用料金の設定や市民の優先的利用等を検討すると同時に、既存施設である総合児童センターのあり方や今後の運営の方向性についても留意すべきであることを申し添える。

4 資料

【資料1】

ア 和光市総合児童センタープール検討委員会設置要綱

■和光市総合児童センタープール検討委員会設置要綱 (設置)

第1条 和光市児童センター設置及び管理条例(昭和59年第7号)第2条に規定する和光市総合児童センターのプール(以下「プール」という。)の存廃について検討するため、和光市総合児童センタープール検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、プールの存廃等を検討し、その結果を市長に報告するものとする。

(協議会の組織等)

第3条 委員会は、委員8人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、または任命する。

- (1) 公募による市民 2人以内
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公営プールに関する知識経験を有する者
- (4) 市職員

- ア 企画部長
- イ 総務部長
- ウ 保健福祉部長
- エ 教育部長

2 委員の任期は、市長が委嘱し、又は任命した日から平成26年3月31日までとする。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、保健福祉部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、委員長が委員の中から指名を行う。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき、又は委員長に事故等あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、保健福祉部こども福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附則

1 この告示は、公布の日から施行する。

2 この告示は、平成26年3月31日限り、その効力を失う。

イ 委員名簿

■ 委員名簿(敬称略)

職名等	氏名
公募による市民	井上 明次
公募による市民	鳥飼 廣子
首都大学東京名誉教授	深尾 精一 (副委員長)
志木市企画部政策推進課長	豊島 俊二
和光市企画部長	石田 清
和光市総務部長	山崎 悟
和光市保健福祉部長	東内 京一 (委員長)
和光市教育委員会事務局教育部長	上篠 乙夫

ウ 委員会開催状況

■ 委員会開催状況

回数	開催年月日	主な検討事項
第1回	平成25年11月14日	・センタープールの運営・整備に関する手法の見直しについて
第2回	平成25年12月26日	・運営・整備手法の具体的方向性について
第3回	平成26年 1月28日	・報告書案

【資料2】… (別紙)